

令和五年十一月二十八日受領
答弁第四一號

内閣衆質二二二第四一號

令和五年十一月二十八日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員原口一博君提出FMSに係る未納入・未精算問題に対応するための政府の取組に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出FMSに係る未納入・未精算問題に対応するための政府の取組に関する質問に対する答弁書

一及び二の後段について

お尋ねについては、令和五年五月二十五日の参議院財政金融委員会において、土本防衛装備庁長官（当時）が「未納入、未精算の改善について申し上げますと、御指摘を受けました未納入、未精算の改善という取組につきまして、防衛装備庁における履行管理体制強化のため、まず令和二年度に、米国現地に米国政府との調整等を行う有償援助調達調整班を新設しております。また、令和三年度に、装備庁本庁の調達実施部署に履行状況、FMSの履行状況を管理いたします履行管理・促進班を新設しております。さらに、毎年度、FMS調達の諸課題につきまして米国と協議をするSCCM本会議、安全保障協力協議会合と称しておりますが、これにおきまして、全ての未納入、未精算のケースの個々の品目ごとの履行状況の管理を継続、強化することとし、米側に個別具体的に働きかけを行っているところでございます。」と答弁しているとおりであります。

二の前段について

お尋ねについては、令和五年四月二十五日の衆議院財務金融委員会において、井野防衛副大臣（当時）が「FMS調達の未納入の具体的な原因として、例えば維持部品、補用品などは、米軍の在庫として保管されている場合は速やかに払出しが行われるものの、在庫がない場合には、新たに製造を行う必要があるため通常よりも時間を要し、未納入になるということがあります。また、未精算の具体的な原因としては、米国における事務作業が終了するのに非常に時間と労力を要しているということが考えられます。」と答弁しているとおりである。